

居宅介護支援事業所【重要事項説明書】

1. 事業所の概要

(1) 居宅支援事業所の指定番号及びサービス提供地域

事業所名	スミハツサービス株式会社	事業所指定番号	0874100407
所在地	茨城県桜川市阿部田323番地	管理者の氏名	島田 明美
電話番号	0296-20-6330	ファックス番号	0296-20-6331
サービス提供地域	桜川市・筑西市・笠間市 ※地域以外でもご希望の方はご相談下さい。		

(2) 事業所の職員の体制

- ・管理者 1名
- ・主任介護支援専門員 1名
- ・介護支援専門員 1名

(3) 営業日及び営業時間

営業日	月曜日～金曜日 定休：土・日・祝日及び夏季休日(8/13～8/16)・年末年始(12/30～1/3)
営業時間	午前8時30分～午後5時30分

2. 事業の目的及び運営方針

居宅支援事業所は、介護保険法の理念に基づき、要介護状態等となった場合においても利用者が可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活が営む事が出来るよう支援することを目的とする。

3. サービスの内容

ご利用者が居宅での介護サービスやその他の福祉サービス、保健・医療サービス等が総合的かつ効率的に提供されるよう、中立公平な立場をもって次のことを行います。

(1) ご利用者のお宅を訪問し、ご利用者の心身の状態やご家族の希望をお伺いして、要介護状態の軽減又は悪化防止に資するよう居宅サービス計画（ケアプラン）を作成します。

(2) ご利用者の居宅サービス計画（ケアプラン）に基づくサービス等の提供が確保されるよう、ご利用者及びご家族・サービス提供事業者との連絡調整を継続的に行之、計画の実施状況を把握します。

(3) 必要に応じ、事業者とご利用者及びご家族の合意に基づき、居宅サービス計画（ケアプラン）を変更します。

4. 居宅サービス計画を作成する介護支援専門員（ケアマネージャー）について

(1) サービス決定時に担当の介護支援専門員（ケアマネージャー）を決定します。

(2) 事業者の都合により、介護支援専門員（ケアマネージャー）を交代することがあります。

(3) ご利用者は、理由を明らかにして介護支援専門員（ケアマネージャー）の交代を申し出ることができます。
ただし、特定の介護支援専門員（ケアマネージャー）を指名することはできません。

担当する居宅介護支援専門員は以下の通りです。

- 主担当居宅介護支援専門員 氏名 連絡先：0296-20-6330
- 副担当居宅介護支援専門員 氏名
- ※主となる介護支援専門員を基に2名の担当で支援を行います。

5. 利用料金

(1) 介護保険における居宅介護支援の利用料金

要介護または要支援認定を受けられた方は、介護保険から全額給付されるので自己負担はありません。ただし、保険料の滞納により法定代理受領ができなくなった場合、1ヶ月につき要介護度に応じて下記の金額をいただき、当事業所からサービス提供証明書を発行いたします。このサービス提供証明書を後日保険者の窓口に出しますと、全額払戻を受けられます。

《基本となる利用単位》 ※桜川市地域単価（1単位10円）

○居宅介護支援費Ⅰ	要介護1・2	要介護3・4・5
居宅介護支援費(i)取り扱い件数45件未満	1,086単位(10,860円)	1,411単位(14,110円)
居宅介護支援費(ii)取り扱い件数45件以上60件未満	544単位(5,440円)	704単位(7,040円)
居宅介護支援費(iii)取り扱い件数60件以上	326単位(3,260円)	422単位(4,220円)

○居宅介護支援費Ⅱ	要介護1・2	要介護3・4・5
居宅介護支援費(i)取り扱い件数50件未満	1,086単位(10,860円)	1,411単位(14,110円)
居宅介護支援費(ii)取り扱い件数50件以上60件未満	527単位(5,270円)	683単位(6,830円)
居宅介護支援費(iii)取り扱い件数60件以上	316単位(3,160円)	410単位(4,100円)

○介護予防支援費

介護予防支援においては、地域包括支援センターの委託業務となり、該当の地域包括支援センターの料金設定により算定されます。

(2) 通常以外の利用料金

●交通費	通常の実施地域を超えて実施する必要がある場合。 ※通常の事業実施地域を越えた地点から、片道50km未満300円、以後10km超過毎に100円を追加算定する。	実費分
●複写物の交付	ご利用者の求めに応じ、記録等の書類の複写を行った場合。	実費分
●通常料金の自己負担	介護保険料の滞納等により法定代理受領ができなくなった場合。	介護度に応じ

6. 居宅介護支援 サービス利用割合等について

(1) 前6か月間に作成したケアプランにおける、訪問介護、通所介護、地域密着型通所介護、福祉用具貸与の各サービスの利用割合

訪問介護	29%	福祉用具貸与	60%
通所介護	54%	地域密着型通所介護	7%

(2) 前6か月間に作成したケアプランにおける、訪問介護、通所介護、地域密着型通所介護、福祉用具貸与の各サービスごとの、同一事業者によって提供されたものの割合

○訪問介護事業所

ケアサポート桜川	36%	ニチイケアセンター岩瀬	19%	訪問介護まかべ	15%
----------	-----	-------------	-----	---------	-----

○通所介護

スミハツサービス株式会社	55%	岩瀬ケアセンターそよかぜ	27%	しらとりハワイアン	3%
--------------	-----	--------------	-----	-----------	----

○地域密着型通所介護

ひだまりの家	6%	富谷の家	6%	リハスマイル石岡	1%
--------	----	------	----	----------	----

○福祉用具貸与

茨城福祉サービス	31%	ロングライフ	15%	パナソニック	15%
----------	-----	--------	-----	--------	-----

7. 守秘義務について

事業者及び看護支援専門員（ケアマネジャー）は、サービスを提供するにあたり知りえたご利用者及びご家族などに関する事項を正当な理由なく、第三者に漏洩しません。

ただし、サービスを受けるにあたり必要な事項については、サービス提供事業者へ情報を提供致します。また、情報提供につきましては予め文章にて、ご利用者及びご家族の同意を得るものとします。

8. 感染症や災害の対応について

感染症や災害が発生した場合であっても、ご利用者が継続して指定居宅介護支援の提供をうけられるよう、継続的に実施するための、業務継続計画を策定するとともに、介護支援専門員に対し必要な研修及び訓練を実施します。感染症が発症、又はまん延しないように、次の処置を講じるものとします。

- (1) 感染症の発生又は、まん延を防止するための指針の整備。
- (2) 感染症の発生又はその、まん延を防止するための研修及び訓練の実施。
- (3) 定期的に業務継続計画の見直しを行い、必要に応じて業務継続計画の変更を行います。

9. 虐待の防止について

事業所はご利用者の人権の擁護、虐待の防止のために、次に掲げる通り必要な措置を講じます。

- (1) 虐待の発生・再発を防止するための指針を整備します。
- (2) 従業者に対する虐待防止を啓発、普及するための研修会を定期的に開催します。
- (3) 虐待防止に関する責任者を選定しています。

虐待防止に関する責任者	居宅管理者	島田 明美
-------------	-------	-------

- (4) 虐待防止のための「虐待防止委員会」を定期的に開催し、結果について事業所内で周知を徹底する。
- (5) 苦情解決体制を整備します。
- (6) 虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合、速やかに市町村に連絡します。

10. 事故発生時の対応及び損害賠償

(1) 事業者の責任において事故が発生した場合には、速やかに市町村・ご利用者のご家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。また、事故に際してとった処置について記録を作成し保存します。

(2) 事業者は、居宅介護支援の実施にあたってご利用者の生命・身体・財物に損害を与えた場合には、その損害を賠償します。ただし自らの責に帰すべき事由によらない場合はこの限りではありません。

11. 相談・苦情の受付について

- (1) 当事業所における苦情やご相談は以下の窓口で受付ます。

苦情・相談受付窓口	スミハツサービス株式会社 電話 0296-20-6330
受付窓口担当者	管理者 島田 明美
受付時間	月曜日～金曜日 8:30～17:30

- (2) 行政機関その他の苦情受付期間

桜川市役所介護保険課	茨城県桜川市岩瀬64番地2	0296-75-3111
筑西市役所介護保険課	茨城県筑西市丙360番地	0296-24-2111
茨城県健康保険団体連合会	茨城県水戸市笠原町978-26	029-301-1567

12. その他

(1) ご利用者・ご家族について

この場合のご利用者とは、介護を受ける要介護者または要支援者のことです。

(2) 代理人について

この場合の代理人は、任意代理人をいいます。具体的には要介護者と同居の親族または別居されている3親等以内の親族であり、要介護者に代わって契約書を締結し得る方とさせていただきます。

※任意代理人とは、ご本人の信任を受けて、ご本人の意思に基づいて代理人となるものです。